

令和3年第6回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和3年12月14日（火曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第7号 諸般の報告について
- 第 4 議会報告第8号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 5 議案第75号 出雲崎町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について
- 第 6 議案第76号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第77号 出雲崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第78号 出雲崎町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第79号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第10 議案第80号 令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について
- 第11 議案第81号 令和3年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第12 議案第82号 令和3年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第13 議案第83号 令和3年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第14 議案第84号 令和3年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第15 議案第85号 人権擁護委員の候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開会及び開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから令和3年第6回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（三輪 正） 議会運営委員長から、12月2日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三輪 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番、島明日香議員及び9番、加藤修三議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三輪 正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月17日までの4日間に決定しました。

◎議会報告第7号 諸般の報告について

○議長（三輪 正） 日程第3、議会報告第7号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

次に、議員派遣の結果について報告します。高桑佳子議員より去る9月30日に開催された第42回町村議会広報研修会について、加藤修三議員より去る10月22日に開催された町村議会議員研修会について、小黒博泰議員より去る11月22日に開催された新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員事業

説明会について、お手元に配りましたとおり報告書の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会報告第8号 閉会中の継続調査の結果報告について

○議長（三輪 正） 日程第4、議会報告第8号、閉会中の継続調査の結果報告を行います。

最初に、総務文教常任委員長、4番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員会が行った所管調査について、会議規則第77条の規定によりその経過と結果について報告いたします。

本委員会が閉会中の継続調査としました事件名、学校教育問題についてですが、去る11月17日に現地調査を行いました。説明員として、曾根教育長、内藤教育課長から出席を得て、各校において施設及び授業を見学するとともに、各学校長から学校の現状についての説明を受け、意見交換を行いました。

まず、出雲崎小学校では、学校長からグランドデザイン、学校指導方針の説明を受けました。まなびの部、こころの部、からだの部、それぞれの取組の中で、今年度は特にコロナ禍において人や地域との交流が希薄になりやすいことから、これから必要な力を関わりの中で生み出していくために、自ら関わるを重点目標に生きる力の育成や関わりを深める教育計画を設定しています。また、職員の在り方についても安易に論ずるのではなく、児童自ら関わりを求めて動き出すまで待つということを職員の基本姿勢としながら、子どもたちが10年後、20年後、幸せに生きていくための将来に対するサービス業と捉え、学校経営方針に7項目を示しており、大変感銘を受けました。

また、前期保護者アンケートでは、学校は学校や学年からの情報を適切に伝えられているかという項目において、そうであるとの肯定的な回答が100%であったこと。ICT教育についての保護者研修会を実施するなど、家庭との連携にも力を入れ、成果を上げています。

その後パソコンルームを改修して、本年4月に開設された通級学級や体育館に設置された網戸など、校舎内の施設や子どもたちの様子を見学しました。高学年では、高性能Wi-Fiルーターの設置でインターネットの接続、特に動画の視聴が大変スムーズになり、授業に役立っているとのことでした。また、家庭科教室の調理台は老朽化していて、こんろが1つしかなく、改善の必要を感じました。

次に、出雲崎中学校では、学校長から学校経営方針についての説明がありました。コロナ禍で様々な制限を受ける中、小学校と同様に人と人とのつながりを大切に、人と関わる活動を積極的に取り入れているとのことでした。体育祭では、密にならない種目ややり方を生徒自身が考えてつくり上げ、達成感を得たこと。場所を県内に変えた修学旅行は、実施できた喜びを実感しながら精いっぱい楽しんだことなど、職員と生徒が一緒になってマイナスをプラスに変え、前に向かっていく姿を感じることができました。

校舎内の見学では、網戸の設置がスズメバチ等の侵入を防ぎ、授業の中断がなくなるなど換気以外にも効果を上げていることや、床の改修で放送室の段差が解消されたほか、衛生面でも有効であったことなどを確認しました。しかし、校舎や設備の老朽化もあって、改善の必要を感じた3点についてご報告します。

1、体育館トイレについて。男女トイレともに全てが和式便器であり、今の生徒たちには使用するのに抵抗があるのではないかと。特に早急な対応が必要である。

2、家庭科教室について。調理台の老朽化とともにガス管、パイプがむき出しの状態であり、改善が必要である。

3、パソコンについて。タブレットが貸与されているが、プログラミングなどタブレットでは学習できないことも多く、パソコンの充実が必要とのことでした。

また、来年度の職員の配置についてですが、今年度の3年生が卒業すると、特別支援クラスの在籍者数減少により、特別支援クラスが1学級減となります。そのため、職員数も減る見込みとなっております。きめ細やかな支援のために、職員数の現状維持を考えなければならぬと強く感じました。

以上、報告の中で予算の必要なことも申し上げましたが、このうちの幾つかについては、令和4年度当初予算で実施いただけることを切に希望いたします。

総務文教常任委員会としては、今回の現地視察を踏まえ、学校現場や行政と協力しながら、また地域の皆様と共に、出雲崎の子どもたちの教育環境の整備改善に努めてまいりたいと考えております。

以上、総務文教常任委員会閉会中の事務調査報告といたします。

○議長（三輪 正） 次に社会産業常任委員長、7番、小黒博泰議員。

○社会産業常任委員長（小黒博泰） 社会産業常任委員会が行った所管事務調査について、会議規則第77条の規定によりその経過と結果について報告いたします。

本委員会閉会中の継続調査といたしました事件名、産業と観光及び福祉問題について、矢島産業観光課長及び担当説明員の出席を得て、去る令和3年10月18日に出雲崎の農業の現状について説明を受け、現状調査を行いました。

調査は、農業の現状について資料を基に現状の課題、対策の説明を受けました。課題として、農業従事者の高齢化が進み、中心になる方がいなく、規模拡大に限界が来ている。大規模農家も規模拡大で引受けが困難になっており、米価が下がってきているため、農業経営に影響を及ぼしている。今後は、農地の集積、集約、若手農業者の意見を聞き、安定した経営のための法人組織も必要である説明を受けました。

当委員からは、他町村の法人化に向けた情報収集、地域おこし協力隊の協力を得て農業問題に取り組んでいく必要があるなどの意見がありました。

委員会としては、農業委員、若手従事者、地域おこし協力隊など関係者と農業の問題について話し合いの場を設け、今後の農業の在り方を検討していきたいと思えます。

以上、社会産業常任委員会の閉会中所管事務調査報告といたします。

○議長（三輪 正） 以上で閉会中の継続調査について常任委員長報告を終わります。

◎議案第75号 出雲崎町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例
制定について

○議長（三輪 正） 日程第5、議案第75号 出雲崎町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第75号につきましてご説明を申し上げます。

令和3年4月1日に施行されました過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法によりまして、過疎地域持続発展市町村計画を策定し、産業振興促進事項を定めた場合、税制上の特例措置の対象となります。

当町で策定した出雲崎町過疎地域持続的発展計画（令和3年度から令和7年度）におきまして、町全域を産業振興促進区域としたので、特例措置の対象となり、対象業種及び対象設備の固定資産税の課税免除を行うために条例を定めるものであります。

そして、この課税免除の条例制定が地方税の減収分の75%を地方交付税で補填される減収補填措置の要件にもなっております。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 補足説明をさせていただきます。

議会資料9ページをご覧ください。1の制定の趣旨につきましては、町長の提案理由のとおりです。

2の制度の概要ですが、3の適用要件に該当する固定資産税について、最初の3年間、固定資産税の全額課税免除を行います。この減収分の4分の3、75%が地方交付税で補填をされます。

3の適用要件ですが、対象地域は出雲崎町全域で、対象者は法人及び青色申告をする個人が対象となります。

対象となる業種につきましては、記載の4業種でございまして、④の情報サービス業等は、情報サービス業のほか有線放送業、インターネット付随サービス業、通信販売、市場調査などが含まれます。対象設備及び取得価格要件は、法人では資本金規模により要件等が変わります。取得期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

また、本条例制定によりまして、出雲崎町工場等設置奨励条例を廃止いたします。これは、工場等の設置において奨励措置で固定資産税を3年間免除を行うと規定をしておりますが、減収分の補填がありませんので、より有利となる今回の条例を制定することにより、廃止を行うものです。

補足説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第75号は、総務文教常任委員会に付託します。

◎議案第76号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第6、議案第76号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第76号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの一部改正は、令和3年9月の全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する政令の公布に伴いまして、出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

このたびの改正は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険に加入している未就学児の均等割額を2分の1に減額をし、低所得者に係る軽減制度の適用のある場合は当該軽減後の2分の1を軽減するものになります。

施行日は令和4年4月1日で、令和4年度課税分より適用となります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 補足説明をいたします。

議会資料11ページをご覧ください。改正の趣旨及び内容につきましては、町長の提案理由のとおりです。

改正の内容欄にある表の均等割額についてですが、未就学児の均等割は基礎課税分と後期高齢者支援分で構成をされており、現行及び改正後の均等割額はその両方を合算した金額となっております。また、軽減割合を適用されている世帯の未就学児は、軽減後の均等割額の2分の1の額となり

ます。減額相当分の公費負担割合は国が2分の1、県と町が4分の1ずつ負担をいたします。現在の加入状況で試算をいたしますと、町の負担額は2万円程度となる見込みでございます。その他、今回の法令等の改正に合わせた規定の整備がございます。

なお、新旧対照表につきましては、議会資料の15ページ以降をご覧ください。

補足説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第76号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号 出雲崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第7、議案第77号 出雲崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第77号につきましてご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、出産育児一時金等の見直しを行うものであります。国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金等の額は、健康保険法施行令の規定を勘案して定めてお

ります。このたびの同施行令の一部を改正されたことによりまして、出産一時金の金額を4,000円引き上げて41万8,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

議会資料の13ページをお願いいたします。出産育児一時金の金額につきましては、政令で定める金額に産科医療補償制度の掛金相当額を加え、さらに本町の場合はこれらの金額に1万円を上乗せして支給しているところです。このたびの政令改正によりまして、出産育児一時金を4,000円引き上げる一方、産科医療補償制度の掛金を同額引下げ、町の上乗せ分は現行の金額を維持することにより、総額はこれまでと同額の43万円とする改正であります。

なお、産科医療補償制度掛金の上限額は条例において3万円としておりますが、この条例の規定自体は見直さないで、規則において掛金相当額を1万6,000円から1万2,000円に改正することとしております。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第77号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第78号 出雲崎町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の
一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第8、議案第78号 出雲崎町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第78号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、第1といたしまして、消防団員の確保が困難な状況となっており、各部の活動に支障を来すおそれが出始めております。このような状況の改善と持続可能な消防団を目指すため、部の再編を行い、併せて定数の削減を行うものであります。

第2といたしましては、消防団員の出勤に際し、費用弁償として支給してきたものを国の指導に基づき出勤報酬として支給し、併せて処遇改善を図るため、出勤報酬額を改定するものになります。

主な改正点は、団員の定数を170人から158人に改定しまして、災害に伴う出勤報酬額を3,000円から4,000円に改定するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、ただいまの町長の説明のとおりでございます。

11月12日の全員協議会で、部の再編に向けての経過や具体的な部の合併による定数の削減について説明をさせていただきました。現在4分団11部体制から4分団9部体制に部の合併を行い、定数を170人から158人に12人削減する改正となります。

また、消防団員が火災や訓練などに出動する際に、現在は費用弁償として支給しておりましたが、国の指導に基づきまして出勤報酬として支給するよう改正を行うものであります。

あわせて、団員の処遇改善のため、報酬の改定を行うものであります。改定する報酬額につきましては、柏崎消防本部管内の柏崎市、刈羽村が改定を予定している報酬と同額となる予定となっております。

補足説明資料37ページから39ページに新旧対照表を添付させていただきました。参考としていただきたいと思っております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） 1 点お伺いいたしますが、今回の改定で回数または時間ということで4 時間以内が4,000円というふうに規定されておりますが、時間の捉え方について、どこまでが時間内というふうになるのでしょうか。例えば出勤しますと、戻ってからも団員の皆さんは片づけなどがあり、戻ってきて終わりというわけでもないと思いますし、その辺の考え方がありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） この出勤に関しましては、各部の部長、班長さんから出勤した人数等の報告をいただいております、そのときに合わせて解散の時間等も報告いただくようになっておりますので、今のところその報告に基づきまして報酬をお支払いするという形になっているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） そうしますと、戻ってきて後から報告するような形になるという考え方でよろしいですか。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 何名出勤したかも含めまして、そのときにはなかなか確認が難しいので後から報告するというご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第78号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◎議案第79号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について

○議長（三輪 正） 日程第9、議案第79号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第79号につきましてご説明を申し上げます。

新潟県市町村総合事務組合を組織する組合のうち、阿賀北広域組合が令和4年3月31日限りで解散をし、新潟県市町村総合事務組合を脱退することと加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合から共同処理事務に加入したいとの申出があったため、新潟県市町村総合事務組合の規約を変更するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

解散します阿賀北広域組合は、新潟市北区の一部と阿賀野市の一部のし尿処理業務と葬祭場の管理運営を行っております。新潟市分のし尿処理につきましては、新潟市の別の施設で受け入れ、阿賀野市分につきましては五泉地域衛生施設組合が引き継ぐ予定と聞いております。

また、葬祭場の管理運営につきましては、阿賀野市が引継ぎをしまして、新潟市は火葬に係る事務を阿賀野市に委託すると聞いております。

加茂市・田上町消防衛生保育組合は、加茂市、田上町1市1町で構成します一部事務組合でございます。平成元年4月1日からごみ処理施設、し尿処理施設、火葬場の各施設の設置及び管理運営を行っております。また、消防救急業務も行っております。同組合から単独処理事務と比較しまして処理事務の専門性が高まり、公平性が確保されるということから、共同処理事務に加入したいという申出があったということでございます。この2件の案件によりまして、規約の変更が必要となったものでございます。

補足説明資料41ページ、42ページに新旧対照表を添付させていただきました。参考としていただきたいと思っております。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第79号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第79号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◎議案第80号 令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（三輪 正） 日程第10、議案第80号 令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第80号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、歳出予算についてご説明をいたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費に土地購入費を計上いたしました。借地部分を含む役場庁舎隣接地の取得となります。

7目企画費では、ふるさと納税サイト使用料を追加いたしました。

9目情報管理費では、町公式LINE導入業務委託料を計上いたしました。

13目財政調整基金費では、地方交付税留保分を積み立てました。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費では、障害福祉サービス費及び障害児給付金を追加いたしました。

6目保健福祉総合センター管理費では、指定管理料を追加し、防火シャッター改修工事費を計上いたしました。

2項児童福祉費、2目児童措置費では、児童手当システム改修委託料を計上いたしました。また、出雲崎こども園の給付費を計上いたしております。

6目子育て世帯生活支援特別給付金事業費では、実績により減額をいたしました。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、新型コロナワクチン接種に係る報酬、医師等報酬、役務費、委託料などを追加いたしました。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では、町水田活用推進事業補助金を追加いたしました。

7款商工費、1項商工費、3目観光費では、観光ルート構築発信事業委託料を計上いたしました。

8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費では、事業費確定により減額をいたしました。

4項下水道費、1目下水道費では、下水道事業特別会計繰出金を追加いたしました。

5項住宅費、1目住宅管理費では、事業費確定により減額をいたしました。

3目住宅環境整備費では、町新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金を追加いたしました。

4目住宅用地造成費では、住宅用地造成事業特別会計繰出金を計上いたしております。

続きまして、歳入予算につきましてご説明をいたします。歳入予算につきましては、地方交付税及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金について、交付決定または配分決定された額を全額予算計上するとともに、歳出予算の補正に伴いまして、特定財源となる補助金等について所要の補正をいたしております。

18款の財政収入では、町有地2か所の売払収入を計上いたしました。

財政調整基金からの繰入額は減額をいたしました。

これらによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億5,677万8,000円を追加いたしまして、予算総額を36億313万3,000円とするものであります。

また、地方債の補正につきましては、事業実施に伴いまして道路橋りょう整備事業に係る起債限度額を変更いたしました。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。256ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費です。16節公有財産購入費、土地購入費でございます。役場庁舎隣接地で車庫脇の山林、

それから旧分遣所脇ののり面など合計5筆で台帳面積3,303平方メートルを購入するものでございます。17節備品購入費、写真・額でございます。新潟日報写真コンテストで最優秀賞となりました長岡市在住の佐藤権さんの「寒波襲来」という写真を額と合わせて購入し、ロビー等に飾らせていただく予定になっております。

7目企画費、13節使用料及び賃借料、ふるさと納税サイト使用料追加です。令和2年度のふるさとチョイスからの納税額が1,000万円を超えたため、利用料が変更となって不足が生じるため追加をさせていただきました。

9目情報管理費、12節委託料、町公式ライン導入業務委託料です。令和4年4月からの本格運用に向けてシステムを構築するものでございます。長岡市、柏崎市等と同レベルのものになる予定になっております。補足説明資料の2ページに事業内容を記載しております。

257ページをお願いします。13目財政調整基金費です。地方交付税留保分を今回全額計上させていただきまして、財政調整基金に積立てを行うものでございます。これによりまして、現時点で令和3年度末の基金残高は19億9,100万円程度になる予定になっております。

258ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費、障害福祉サービス費追加でございます。長期入院等から在宅に戻ることに伴う生活介護、短期入所等の費用増から、サービス費の増加が見込まれることによるものでございます。障害児給付費追加、昨年度から利用者が増えた放課後等デイサービスにつきまして、安定した利用が続いております。給付費の増加が見込まれることによるものでございます。

259ページをお願いします。6目保健福祉総合センター管理費でございます。12節委託料、原油価格高騰によりまして指定管理料を追加するものでございます。14節工事請負費、防火シャッター改修工事でございます。定期点検によりまして改修が必要になりましたので、計上させていただいたものでございます。

260ページをお願いします。2項児童福祉費、2目児童措置費、12節委託料、児童手当システム改修委託料です。システム改修に係る経費となります。全額国費で実施できるということでございます。補足説明資料2ページに事業内容を記載しております。19節扶助費、出雲崎こども園施設型給付費、利用料給付費、途中入所児の増によるものでございます。

261ページをお願いします。5目多世代交流館事業費、12節委託料、子ども・子育てモデルデザイン製作委託料、子育て支援パンフレットの作成委託料となります。補足説明資料2ページに事業内容を記載しております。

6目子育て世帯生活支援特別給付金事業費です。決算見込みによる減額となります。

続きまして、262ページから263ページにかけての4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費です。3回目のワクチン接種に係る所要の経費を計上させていただいております。補足説明資料3ページに事業内容を掲載しております。

それから、263ページ、4目健康増進費、12節委託料、住民健康管理システム改修委託料です。健診結果を標準的な記録様式で提供できるように整備し、転居したとき等に市町村間で引き継がれる仕組みを構築するものでございます。

264ページをお願いします。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費です。18節負担金補助及び交付金、町水田活用推進事業補助金追加です。主食用米を減らす政策によりまして、戦略作物作付面積が大幅に増加しました。そのために補助金を追加するものでございます。補足説明資料3ページに事業内容を記載しております。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、12節委託料、観光ルート構築発信事業委託料でございます。令和3年4月から実施予定でございました観光ルート構築発信事業につきまして、令和4年4月から改めて実施するため、マップの制作、テレビCM制作等を委託するものでございます。補足説明資料4ページに事業内容を記載しております。

265ページをお願いします。8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費です。町道修繕料追加、除雪関連の修繕に対応できるようにするため、追加するものでございます。

3目道路新設改良費、こちらは事業費確定による減額となります。

266ページをお願いします。5項住宅費、1目住宅管理費、12節委託料、こちらも事業費確定による減額となります。

267ページ、14節工事請負費です。こちらも事業費確定による減額となります。

3目住宅環境整備費、18節負担金補助及び交付金、町新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金追加でございます。現在17件分の予算を確保しておりますが、3件分追加し、合計で20件分とする予定になっております。補足説明資料4ページに事業内容を記載しております。

270ページをお願いします。10款教育費、4項社会教育費、6目良寛記念館管理費、展示棟屋根改修工事積算業務委託料です。屋根の3分の1が改修済みでございますが、残りの3分の2の未改修部分の改修のための積算業務になります。補足説明資料4ページに事業内容を記載しております。

続きまして、歳入予算をお願いします。250ページをお願いします。11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、今年度交付決定をいただいたうちの留保分を今回全額追加いたしました。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節の社会福祉費負担金です。障害者福祉サービス、障害児給付金の国庫負担分になります。

2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金です。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金追加、3回目の接種に対する負担金となります。

251ページをお願いします。2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金です。子ども・子育て支援関係の実績に伴う減額と児童手当システム改修に係る補助金となります。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金追加、コロナワクチン3回目の接種体制確保に向けた補助金となります。

4目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金、事業費確定に伴う交付金の減額と増額となります。

17款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、障害者福祉サービス費、障害児給付金の県負担金になります。3節の児童福祉費負担金、施設型給付費の決算見込みによる追加となります。

252ページをお願いします。18款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、土地売払収入でございます。旧相田分校跡地と石井町有地2か所の売払収入となります。2か所合わせまして1,365.58平方メートルとなります。

253ページをお願いします。20款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、1節財政調整基金繰入金、財政調整基金繰入金を全額減額いたしました。

254ページをお願いします。23款町債、土木債の道路橋りょう整備事業債です。事業費確定によります起債の減額となります。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 256ページになります。情報管理費の町公式ライン導入業務委託料ということで、早速予算計上して取りかかっていたとということで大変ありがたく思っておりますが、先ほどご説明の中で長岡市、柏崎市と同様な感じになるというふうに説明いただきましたが、私、一般質問のときにも若干申し上げましたが、長岡市のように通報機能というような形で地域の住民の皆さんから道路の損傷や河川の傷んでいるところ、そのような町に関する情報を収集する機能がついていますが、そのような機能も出雲崎町では登載する予定はあるのかないのか、その辺もしお分かりになったらご説明いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 長岡市のラインや柏崎市のラインをご覧いただいているかと思っておりますけども、一番下に幾つかボタンで押せる項目があります。あのようなものを当町も設置する予定で今のところ検討しております。各課から1名ずつ出て会議を開いております。各課でどのような形で情報を載せるかそういう相談を今しているところでございます。それぞれの課で案を出し、それを持ち寄って、専門の業者から制度設計を作ってくださいようお願いをしたいということで、今回この予算を計上したということでございます。正式な形がどのようなものになるのかはこれからなのでお話しはできないのですが、長岡市や柏崎市を参考に、同レベルのものをこれから作っていきたいというふうに考えているということでございます。

以上です。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 今課長からご説明いただいたリッチメニューという形ですよね、下のほうにボタンがあり、タッチすると、ごみの出し方やイベントなどに進めるようになっているのですが、私が今申し上げたのは繰り返しになるのですが、地域の住民の方から道路や河川、町が管理する公園等が傷んでいるというような情報を提供いただいて町が素早く対応できるような機能が長岡市にはついているのです。私は長岡市の担当者にお聞きしたところ、開設当初はやはりいろいろなご意見、少し厳しい指摘のようなものも来るかと思って心配していたそうです。ところが、そのような意見は非常に少なく、やはり登載したことによって担当課の職員の皆さんが素早く対応ができて、住民の方も大変喜ばれているようなお話もされてきましたので、その辺も含めてまた検討していただいて、登載できるようであれば、そのような機能も登載していただきたいと思っております。

それから、もう一点なのですが、一般質問で町長から友達追加をしていただかないと、せっかくこのような公式ラインを作ってもあまり効果が発揮できないのではないかというような答弁がありましたけれども、私は災害時において、ラインでお友達になっていることによって、やはりダイレクトに皆さんのところに情報が届くというようなメリットがあるというふうに思っています。先日も防災訓練が行われておりましたけれども、私たちのスマートフォンにもエリアメールという形で届きます。しかし、エリアメールというのは出雲崎のエリア外にいると届かないです。そうしますと、出雲崎から町外にお勤めの方には、出雲崎が今どういう状況になっているのか知るすべがないというわけではないですけど、情報が届きにくい。ところが、ラインを登録していただきますと、そのような情報もエリアの外にいる町民の方にも届くわけですから、そのようなメリットもあるということもぜひお伝えをいただいて、せっかく作るのですから、多くの皆さんに登録をしていただいて有効に活用していただきたいと思っておりますので、その辺も含めてぜひ情報を発信していただくようお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 仙海議員がおっしゃられるとおりだと思いますので、町公式ラインの立ち上げにはいろいろなところを利用して、しっかりとPRをして町民の方からご利用いただけるように進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 今ほどの仙海議員と同じ、町公式ラインの導入についてなのですが、これは全員協議会でもお話をしておりますけれども、特に高齢者の方が使えないということ、ラインのやり方が分からないような場合の対策について、来年の4月からといいますと、あと4か月しかないわけですが、そこについての対策は取られているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） ラインを友達追加するための対策というよりも、高齢者の方々にスマホを利用していただくということの対策ということだと思っております。高桑議員からご質問をいただいております。町としましても高齢者の方々にスマホ教室の開催を予定しております。広報いずもぎき1月号で載せる予定にしておりますが、2月の17日、18日、それぞれにa uさんとドコモさんをお願いをして開催をしていただくということで、両方の会社から内諾をいただいているということでございます。詳しくは広報いずもぎき1月号でお知らせしたいというふうに思っておりますが、ラインの使い方、電話のかけ方、そういうものを含めまして、皆さんに知っていただくような形の機会を設ける予定にしておりますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 同じく町公式ラインで、私も以前たしか全員協議会で、小中高生、特に部活後で帰るとき、ラインとグーグルマップをうまく活用して、安全に下校できるような形を何とか構築できないかという話をしたかと思うのです。そういうことは、今の質疑の中においては多分入っていないような感じがするのですが、その辺委託の内容をもう少し詰められるなら詰めて、何とか安全な町という形を前面に出せるように、特段の鋭意検討していただきたいと思うのですが、検討しているかどうかをまずお聞きします。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 先ほども答弁させていただきましたけども、各課1名ずつで構成する検討会議を立ち上げておまして、それぞれの課でラインに載せたい項目について12月末までに案を出してくださいということで前回の会議でお願いをしておまして、ここで予算をお認めいただきましたら、業者を交えまして、その担当者とこれから会議を開いていくという予定で今のところあるので、その中で今高橋議員がお話しされた内容につきましても私のほうから会議のときにお話をさせていただきますということでご理解いただきたいと思いますと思っております。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 257ページ、2款12目18節、外灯LED整備費補助金ということで上がっております。これはどこの地域で、何か所になるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 総務課長、後でも構いませんが。

○総務課長（大矢正人） 手元に資料がございませんので後ほど回答させていただきます。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） この補正予算は大切なことですから、これはこれで了解をするところでもあります。たしか9月の総務文教分科会の中でも申し上げたと思います。特に海岸地域の外灯

が集落所有であるということを私は初めて分かりました。ところが、もう高齢者だけがどんどん、どんどん世帯数が増えていって、僅かな国民年金で細々と暮らす高齢者に、あの外灯を全て管理するためにお金を新たに用意しなさいということがなかなかできにくくなっている。そして、ある地域においては電灯が大分さびてきていて交換しなければならないのですが、集落でお金が捻出できない。私は、まかり間違って通行している方々がいたときに、あれらが落下して大けがをしたり、事故が起きたりしたときに、さらにまた集落の所有であるから集落で責任を持って補償してくださいということになると、これは無理だと申し上げたのです。この予算は大変結構なことだと思いますが、今後の課題ということでお伝えをしております。12月を過ぎて4月から新たな年度が始まります。事業予算の計画が進むと思いますが、ぜひ当局でそれらを検討し、町有財産として今後管理していかれるのか、防犯や防災のときもライトは絶対に必要なわけですので、今後ご検討は進んでいかれるのかどうか、その確認だけをさせてください。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 以前も宮下議員からお話をいただいております。今後各集落で管理されている外灯につきまして、どういうふうな形で管理をしていったらいいのかと。一度に全部町が引き受けるということもなかなか難しい部分もありますので、今後どういうふうにしていったらいいかということは、また内部で検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 検討していただけるということでもあります。電気料金等は集落が負担する、これは受益者負担という問題があるわけですので当然のことだと思いますが、可能であれば、時期を見て行政区長さんあたりにお話を投げかけていただき、地域事情を把握していただく、このようなことから検討の材料にさせていただければなという希望だけは申し上げておきたいと思ひます。

以上です。

○議長（三輪 正） ここでしばらく休憩いたします。

（午前10時38分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時49分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10の議案第80号を引き続いて行いますので、お願ひします。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 大変失礼しました。先ほどご質問いただきました外灯LED整備費補助金の場所ですけれども、松本、上中条、吉水3地区からお話をいただいているということでございます。以上になります。

○議長（三輪 正） ほかに質疑ありませんか。

7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 261ページ、6目子育て世帯生活支援特別給付金、150万円の減ということできつき説明ありましたが、これは、18歳未満の児童1人5万円だと思っておりますが、150万円ですと約30人分、これはコロナで所得に影響が出た方が少なかったと判断していいのか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） こども未来室長。

○こども未来室長（金泉修一） 小黒議員のご質問にお答えいたします。今回の子育て世帯生活支援特別給付金、これはひとり親世帯以外の世帯ということでありますが、18歳未満の非課税者及び20歳未満の障害児を養育している主たる養育者ということが決められております。6月の補正予算で歳入10分の10、これは国の財源でいいますと令和2年度の繰越財源として実施したものでございます。

内容においては、実績として児童15人分、8世帯の給付を行っております。それは今回の給付金の要件に合致した方について給付を終えているというものでございます。そのほか家計急変者ということで、当時は課税者であったが、コロナの影響を受けて非課税相当まで落ち込んだ世帯について家計急変者として、同じく児童1人当たり5万円を給付するというものでございましたが、今現在申請の手続きはございません。当初、予算を6月に上げた場合においては、国のほうで算定の方法が決められております。それに沿って6月の補正予算に上げましたということでかなり乖離をしたということでございます。今のところ令和4年3月末までこれは続く制度でございますので、家計急変の申請手続10人見込みまして、それ以外の分については決算見込みとして減額をしたというものでございます。

以上であります。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 了解しました。

3月31日までとなっております。町の受付は15日で終わりだと思っておりますが、それだけ非課税者が少なかったということでの減額は大変いいことですし、今後コロナ等でこの先どうなるかわかりませんが、そういう所得に影響が出ることがないように願いたいのですが、その辺の予測はどうでしょうか。

○議長（三輪 正） こども未来室長。

○こども未来室長（金泉修一） 家計急変におきましては、私どもで把握するという事は極めて難しい事案でございます。

しかし、コロナの影響で家計が急変し、厳しい生活状況にあるという方を救うということがこの制度の趣旨でございますので、私どものほうとしても広報いずもぎき1月号でいま一度家計急変の要件をお示しいたしまして、対象者がいれば、すぐこちらのほうに申請をいただくように広報のほうを努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） せっかくこういう制度があっても、一部ですけど、分からない方も多分いると思うのです。広報をしっかりといただいて、一人でも給付が受けられるよう漏れのないようにお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第80号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第80号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◎議案第81号 令和3年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（三輪 正） 日程第11、議案第81号 令和3年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予

算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第81号、国保特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算につきましては、1款総務費は人件費関係で7万円を追加し、2款保険給付費は決算見込額に基づきまして3,718万円を追加し、7款諸支出金は令和2年度保険給付費等交付金返還金605万3,000円を追加いたしました。

一方、歳入予算では、歳入見込額に基づきまして、1款国民健康保険税は144万9,000円を減額、8款繰入金は189万7,000円を減額しました。また、9款繰越金は4,660万9,000円を追加し、前年度繰越金を全額予算計上いたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出にそれぞれ4,330万3,000円を追加いたしまして、予算総額を5億4,050万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補正予算書214ページをお願いいたします。歳出予算では、国保の医療費が現段階では前年度と比較して増額する見込みであることから、2款保険給付費、1項療養諸費に3,090万円を、2項高額療養費に800万円を追加し、4項出産育児諸費は1件分の出産育児一時金を残して172万円を減額しております。

217ページをお願いいたします。7款諸支出金では、令和2年度保険給付費等交付金返還金として普通交付金分592万3,000円、特別交付金のうち特定健診等負担金分13万円を追加しております。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第81号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎議案第82号 令和3年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（三輪 正） 日程第12、議案第82号 令和3年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第82号、介護特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算につきましては、1款総務費は人件費関係で2万8,000円を追加し、2款保険給付費は決算見込額に基づきまして1,450万円を追加し、4款地域支援事業費は介護予防・生活支援サービス事業の予算220万円を追加しました。また、5款基金積立金と7款の諸支出金は平成30年度の国庫支出金等返還金に伴いまして22万3,000円の減額と追加をいたしました。

一方、歳入予算では、歳入見込額に基づきまして1款保険料は257万2,000円、3款国庫支出金は479万5,000円、4款支払基金交付金は450万9,000円、5款県支出金は273万7,000円、7款繰入金は211万5,000円をそれぞれ追加いたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出にそれぞれ1,672万8,000円を追加いたしまして、予算総額を6億8,875万9,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補正予算書227ページからお願いいたします。

歳出予算では、2款保険給付費において施設利用者の増加により、施設介護サービス給付費を

1,000万円追加し、228ページでは新規のサービス利用開始によりまして、地域密着型介護予防サービス給付費40万円を計上し、また決算見込みによりまして高額介護サービス費を150万円、特定入所者介護サービス費を300万円追加しております。

4款地域支援事業費では、訪問介護及び通所介護サービスともに前年度を上回る見込みでありますので、200万円追加しております。

補足は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第82号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第82号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◎議案第83号 令和3年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（三輪 正） 日程第13、議案第83号 令和3年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第83号、下水道特会補正予算につきましてのご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、久田浄化センターと管路施設の施設修繕料を追加しております。また、精算見込みによります各費目の計数整理をいたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額575万2,000円を追加いたしまして、予算総額を2億5,018万2,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

歳出、239ページをお願いいたします。2款の事業費、委託料につきましては、それぞれ精算による減額でございます。工事請負費、施設修繕工事の追加は2件分でございます。浄化センターの最終沈殿池から6槽あります処理水槽へ汚水を流し込む流入ゲートの一つが故障で動かなくなっております。修理のための費用の追加でございます。もう一件は、20か所ありますマンホールポンプ場の通信機器の更新工事でございます。運転時間や高水位、故障の場合に通報を行う装置ですが、設置から9年経過していることや、この通信機器のサービスが来年度の3月をもって終了することから、更新を行うための追加でございます。その下の久田浄化センター電気計装設備更新工事ですが、交付金、起債を財源として行っております。監視操作卓と中央コントローラー盤の更新工事でございます。精算見込みによる減額でございます。備品購入につきましても精算による減額でございます。

237ページ、歳入をお願いいたします。国庫支出金、社会資本整備総合交付金の減は、先ほどの久田浄化センター電気計装設備更新工事の減額によるものでございます。

4款繰入金は、施設修繕工事の財源として、追加しております。

5款、繰越金は数字を整理いたしました。

238ページ、起債の減は、浄化センターの電気計装設備工事の減額によるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第83号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第83号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◎議案第84号 令和3年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（三輪 正） 日程第14、議案第84号 令和3年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第84号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、来年度に予定しております団地造成工事が円滑に進行するように、地形、用地測量、地質調査の費用を計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額527万円を追加いたしまして、予算総額を1,678万5,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

244ページ、最終ページをお願いいたします。歳出につきましては町長説明のとおりでございます。歳入でございますが、財源は一般会計繰入金でございます。

資料の7ページに予定位置図を載せてございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質

疑はありませんか。

7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 最終244ページ、資料にもやまや団地の2期造成工事分とありますけれども、これは地図上でいくと、1期工事分のところと面積的にはぱっと見て同じぐらいだと思うのですが、何区画の計画を今予定しているのか教えていただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 今現在の段階ですと、今ある道路改良工事の地形図あるいは水道の図面、そのほかを組み合わせた平面図によって検討しているところでございます。ある程度詳しい正確な測量が出た段階で、詳しい区画割を行うつもりではおりますが、今現在の段階では7、8、9のいずれかの区画になろうかというふうには予想しております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 7、8、9ということで、その測量の状態でもた変わってくると思います。その中で説明欄に地質調査業務委託料がありますが、ほかの団地もそうですけれども、町で地質調査をしたデータというのは、宅地を買われた方にデータとして今まで提示していたのか、普通であればほかのところを買えば、施主の方が自分でボーリング調査をして、設計してハウスメーカー等々が基礎すると思うのですが、その辺で要は全体の調査データを購入された施主の方に、データとして無償等で情報提供しているのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 団地造成した場合で地質調査を行っておりましたのは、第1期のやまや団地の造成工事の際に地質調査を計上しております。あまりにも軟弱地盤ということが予想できましたので、地質調査を行って、町のほうであらかじめ地質改良を行い、購入された方にはその辺のデータも提供しております。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 資料にありますように、松本ひがし団地、松本みなみ団地、やまや団地があり、また新規に斜線の部分を地質調査し、団地造成するということなのですが、こういう小さな計画があつて、ここだけやるということですが、もっと長期的に見た中で対象外のエリアまでやるような形はできないものでしょうか。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 27年度に策定いたしました宅地造成推進計画によりますと、もっと広い範囲が計画されているものでございました。その当時の計画ですと、1団地当たり30から40区画というものでございます。今回それを一気に40区画整備するというのはまだ踏み切れない。松本ひがし

団地は2か年で完売いたしました。大分運が味方したものだということに思っております。今回、様子見というわけではございませんけども、7、8、9区画ぐらい準備して、コロナ禍が収束しつつある状況の中、どのようなことになるかということを見極めたいという小規模な計画でございます。地質についても後年度計画が不確定な中で地質調査を行うのではなく、確定した部分だけ調査を行わせていただきたいと思いますというものでございます。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 地質調査業務委託料145万円とあるのですが、これが少し増えても比率的にそんな増えるわけないかなと思う。ですから、決まったことだけやるという考えですけども、できるだけ先を見た考えで対応して資料として残しておく。次からすぐできるような体制も考慮したらいかがかと思いますが、再度お聞きします。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 後年度に計画されている部分については、水稲作付されている農地でございます。コアボーリングではなく、サウンディングで行いますので、水稲作付してあってもさほど影響はないものかもしれませんが、機械が田んぼの中に入り込んでいってしまうということもございますので、その辺はもう少し慎重に考えて、今現在の計画のものだけにしたいというふうに思っております。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 団地のエリアは想定されているのは分かりましたが、先般の出雲崎小学校の児童から、なぜ出雲崎町は公園等がないのかという質問がありました。これは以前にも、担当の職員の皆さんには聞いたことがあるのですが、隣接なり、この辺りは7ページの資料によれば大変団地が多いわけです。ですから、子どもも多い。だから、そういう意味においてはここに公園があってもよろしいのではないかと。だから、それをなぜ今回計画の中に入れなかったのかなと素朴に思うのです。造るだけということではなくて、そういう配慮も欲しいのですが、地権者が違うのかどうか私は詳しいことは分かりませんが、せつかくならば四つ角の松本みなみ団地のほうへの導入のところまでを何とか交渉して、そこはいわゆる公園にするということは当初から考えられなかったのかどうか、その1点だけお聞きします。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 公園でございます。確かに声は聞いていることはございますが、公園調整池につきましては、ある程度の区画数を計画した場合には強制的に造るということで法律で決まっております。今回の広さの中では、公園は必ずしも条件になっていないというところでございますが、今後団地の範囲が広がるといったときには、その際に公園について検討させていただきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第84号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第84号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◎議案第85号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（三輪 正） 日程第15、議案第85号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第85号につきましてご説明を申し上げます。

人権擁護委員の遠藤良法委員におかれましては、令和4年3月31日をもって任期満了となります。後任候補者の推薦につきまして、新潟地方法務局長から依頼がありましたので、現在積極的に人権擁護活動に取り組んでおられます遠藤良法委員を再度法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期は3年でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第85号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第85号は原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第85号は原案のとおり適任と認めることに決定されました。

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前11時20分)